

妊娠届出書

令和 年 月 日

(あて先) 八代市長様

届出者氏名： (続柄：)

※届出者が妊婦さん（ご本人）ではない場合は、妊婦さんとの続柄をご記入下さい。

※母子健康手帳の交付日については裏面をご覧ください。

感染対策のため、必ず 事前に電話予約 のうえ、来所をお願いしています。

妊娠届出には妊婦さんのマイナンバーが必要です。マイナンバーカード等、持参品については裏面を必ずご確認ください。ご協力をよろしくお願いします。

◎以下の欄については、妊婦さん（ご本人）がご記入ください

マイナンバー記入欄												
住民票のある住所	八代市に住民票のない方は、母子健康手帳の交付は原則としてできません											
	八代市											
(居住地)												
ふりがな												
氏 名												
生 年 月 日	S	・	H	年		月		日生	(		歳)	
電 話 番 号												
結核に関する健康診断の有無	有	・	無	※過去1年以内に健康診断を受けられたことがありますか								
性病に関する健康診断の有無	有	・	無	※過去1年以内に健康診断を受けられたことがありますか								

※下記の2項目は、医療機関にてご記入をお願いします。

医療機関名	
出産予定日	令和 年 月 日（妊娠 週） 第 子

【問合せ先】 八代市保健センター TEL 0965-32-7200
八代市鏡保健センター TEL 0965-52-5277

＜確認欄＞

□ マイナンバーカード（妊婦・代理）

□ 通知カード（妊婦・代理）

□ 運転免許証 保険証 診察券

その他（ ）

※ここからは職員記入

(妊娠週) 全 2 3 4 5 6 7 8
9 10 11 12 13 14 産

5 0 3	1
-------	---

☐ 同意 担当< >

《母子健康手帳・妊産婦健康診査受診票交付のご案内について》

ご妊娠おめでとうございます。

八代市に在住（住民票がある）の方は、**必ず事前に電話予約**のうえ来所をお願いします。

（注）出血・つわりなどの体調不良やその他、やむを得ない理由で、妊婦さんが
交付日に来所困難な場合は、お電話にて必ずご相談ください。

※ 居住地域でご案内していますが、どちらの保健センターでも交付できます。



対象地域	【右欄以外の地域に居住の方】	【千丁町・鏡町・東陽町・泉町に居住の方】
交付日 及び 受付時間	毎週火曜日（祝日を除く） （連休の場合変更あり。市民カレンダーでご確認下さい。） 受付時間：9時45分～10時	毎月第2・第4月曜日（祝日を除く） （祝日の場合変更あり。市民カレンダーでご確認下さい。） 受付時間：9時45分～10時
会場 及び 連絡先	八代市保健センター（健康推進課） （八代市高下西町 1726-5） TEL 0965-32-7200	八代市鏡保健センター（健康推進課） （八代市鏡町内田 453-1） TEL 0965-52-5277
所要時間 及び 内 容	所要時間：45分程度 内容：●母子健康記録票の記入（妊婦の氏名、生年月日、住所、出産予定日、妊婦の健康に関することなど） ●母子健康手帳及び妊産婦健康診査受診票の交付及び説明 ●妊娠中及び出産後のサービスについて説明	
持 参 品	妊娠届出書 筆記用具 <u>マイナンバー及び本人確認に必要なもの（下記参照）</u> ※マイナンバー又は通知カードがない方は保健センターまでご連絡ください ・妊婦本人が来所の場合・・・①か②のいずれか ① マイナンバーカード ② 通知カード + 本人確認のため必要なもの（A又はB） - A：顔写真付の公的証明書を1つ・・・運転免許証、住民基本台帳カード（写真付） 在留カード、パスポート、身体障害者手帳など - B：以下の書類の中から2つ・・・保険証、保護証明書、年金手帳、診察券、社員証 医療受給者証、上の子の母子健康手帳など ・代理の方が来所の場合・・・①と②の両方 ① 妊婦本人のマイナンバーカード 又は 妊婦本人の通知カード ② 代理の方の本人確認のために必要なもの（運転免許証、保険証、診察券など）を1つ	

★妊産婦健康診査受診票とは

妊婦中及び産後（2週）の定期健康診査にかかる費用を助成します。

各受診票には使用できる時期が定められている為、妊娠12週以降に妊娠届出を
された場合は、交付される受診票が少なくなります。

